

### 第3章 古民家活用型農泊の地域社会における位置づけ

—北海道八雲町における地域運営と結びついた農泊事業の展開—

寺林 暁良

#### 1. はじめに

農林水産省が実施する農泊推進対策では、農泊の推進体制の構築などを指す「ソフト」とともに、農泊の拠点施設となる「ハード」の支援も実施されており、そのハードの具体例として「古民家等を活用した滞在施設、廃校改修交流施設、農山漁村体験施設、農林漁家レストラン等」<sup>(1)</sup>が挙げられている。本章では、この中の「古民家等を活用した滞在施設」の例として、北海道<sup>ふたみ</sup>二海郡八雲町<sup>やくも</sup>において特定非営利活動法人やくも元気村（以下、「やくも元気村」とする）が運営する「地場産レストラン&古民家ゲストハウス SENTŌ」（以下「SENTŌ」とする）を紹介する。八雲町では古民家という「ハード」を地域社会の課題解決を図る拠点として位置づけることで、町の持続可能性の向上に寄与するとともに、農泊事業自体の持続可能性も高めている。この事例を基に、古民家活用型農泊を地域運営の手段として位置づけることの有効性を考察していきたい。

本章の構成は次のとおりである。2. では、古民家の再生や活用が求められる背景やそのための課題についてまとめる。3. では、北海道における古民家活用型農泊の現状を紹介する。4. から6. までは、北海道における古民家活用型農泊の事例として、北海道八雲町の取組を紹介する。まずは八雲町における農泊推進体制を概観するとともに、八雲町で古民家活用型農泊が実施された経緯を述べる（4.）。そして、八雲町の農泊事業の具体的内容を紹介するとともに（5.）、コロナ禍による影響と対応について述べる（6.）。最後に、以上を踏まえて7. では、八雲町において古民家活用型農泊が持続的に運営されている要因を考察する<sup>(2)</sup>。

なお、本章の4. から6. は、寺林(2022)を転載し、本報告書向けに加筆・修正したものである。

#### 2. 古民家の再生・活用とその課題

まず、古民家とは何かを整理しておこう。古民家の定義は曖昧であるが、古民家鑑定士や伝統再築士、伝統耐震診断士などの資格者のネットワークである一般社団法人全国古民家再生協会は、古民家を「昭和25年の建築基準法制定時に既に建てられていた『伝統的建造物の住宅』すなわち伝統構法」<sup>(3)</sup>と定義している。また、一般的には登録有形文化財建造物の基準に準じて「築50年以上を経過していること」、日本家屋の伝統的な建築工法である「木造軸組工法で建てられていること」などが条件になることが多い<sup>(4)</sup>。

現在、古民家の利用は各地で広くみられ、かつ求められるものになっている。その背景には、都市部・農村部によらず日本各地で「空き家」が増えていること、地域文化を象徴する建築物である古民家の地域資源としての価値が見直されていることなどが挙げられる（藤川、2013）。こうした中で、農村部においては古民家が「農家民宿」や「農家レストラン」などとして活用される事例が増えてきたといえる。

ただし、古民家を再生・活用していくためには、課題もある<sup>(5)</sup>。まず、活用するためには、現代的な生活様式に沿うような改修が必要になることである。具体的には、断熱・気密性能の向上、水回り（台所、トイレ、浴室など）の入れ替えなどが行われることが多い。また、古民家の活用を継続していくためには、以上のような改修費用を回収し、事業を運営していくための資金を継続的に稼ぎ出す必要がある。

このように、古民家は既に地域にある資源ではあるものの、その再生・活用のためには、改修費用や運転資金などの費用負担が発生する。そのため、これらの費用を賄えるような活用のあり方を考えることが重要となる。特に、新型コロナウイルス感染症の流行は、地域外の旅行者に依存したビジネスモデルの脆弱性も露呈した。古民家のような「ハード」の事業の持続可能性を高めるためには、宿泊施設や飲食施設としての活用だけではなく、様々な活用の選択肢を整理することが求められているといえる。

### 3. 北海道における古民家活用型農泊

八雲町のある北海道における古民家や古民家活用型農泊の状況についても概観しておこう。総務省統計局「平成30年住宅・土地統計調査」によると、北海道には1950（昭和25）年以前に建てられた住宅が2万2,600棟残されている。北海道の古民家の特徴は、明治・大正時代の開拓期に開拓者たちが移住元の大工を呼び寄せて住宅を建てたため、日本各地の建築様式をもつ古民家が残されていることである<sup>(6)</sup>。また、都市部には開拓期に和洋折衷様式で建てられた古民家があるほか、農村部には木造バルーン工法の畜舎や軟石造りの石倉、サイロなどの農業関連施設などもある。このように、活用しうる古民家等は少なくない。

ただし、古民家活用型で農泊推進対策に取り組んでいる事例は多くない。北海道では2021年5月時点で45地域が農泊推進対策に採択されている<sup>(7)</sup>が、八雲町以外で古民家活用型農泊に取り組んでいるのは、河東郡鹿追町（2017年度採択）、石狩市（2018年度採択）、函館市（2019年度採択）の3地域にとどまっている。なお、全国古民家再生協会の北海道支部でもある一般社団法人北海道古民家再生協会が管理や改修に携わる伝統工法の古民家は石狩市と八雲町の2地域にとどまっている<sup>(8)</sup>。

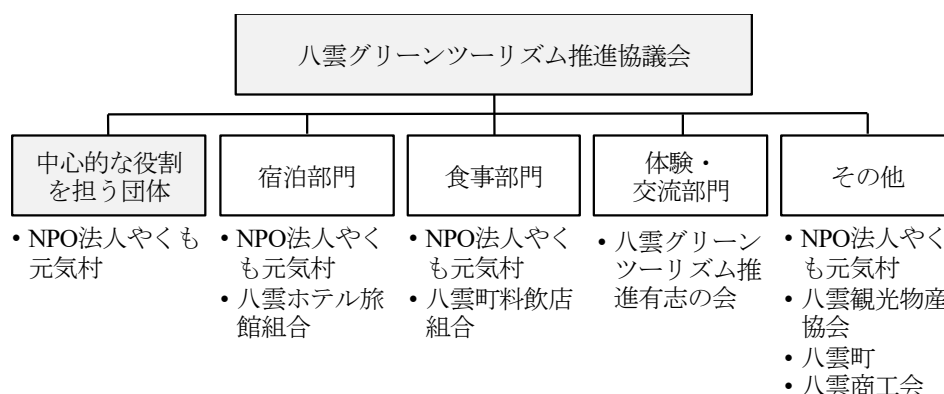
このように、古民家活用型の農泊事業が広がらない背景の一つにも、設備を所有し、維持管理することへのハードルの高さがあると思われる。以上のような背景のもと、古民家活用型農泊を持続可能なかたちで展開する事例として、八雲町を取り上げていきたい。

## 4. 八雲町における農泊の契機

### (1) 八雲町の農泊事業の概要

八雲町は、<sup>おしま</sup>渡島総合振興局管内、渡島半島の中央部に位置する人口 1 万 5,468 人、8,105 世帯（2021 年 7 月末時点）の町である。八雲町は、中心市街のある八雲地区、南部の<sup>おとしべ</sup>落部地区（1957 年合併の旧落部村）、西部の<sup>くまいし</sup>熊石地区（2005 年合併の旧熊石町）の 3 地区からなる。函館市と札幌市の間、あるいは函館市と倶知安町やニセコ町といった外国人観光客に人気の観光地の間に位置し、通過する旅行者は多いものの、八雲町が滞在地にされることは少ないという課題があった。一方、2030 年には北海道新幹線の新八雲駅が設置予定であり、人流の拡大に期待が寄せられている。

こうした中、八雲町では 2018 年 10 月に八雲グリーンツーリズム推進協議会が農林水産省の「農村漁村振興交付金（農泊推進対策）」の対象として採択されたことで農泊事業が始まった。同協議会には宿泊部門、食事部門、体験・交流部門の各部門があり、それぞれに町内の関係団体が加わっている（第 3-1 図）。実質的に農泊事業に取り組むのは、同協議会で中心的な役割を担い、八雲町でまちづくりに関わる様々な事業を展開する、やくも元気村である。1 年に 1 度開かれる同協議会の総会では、やくも元気村から事業の進捗状況について報告が行われるなど、構成団体間で情報共有が行われている。



第 3-1 図 八雲グリーンツーリズム推進協議会の実施体制

資料：農林水産省ウェブサイト<sup>(9)</sup>。

八雲町での農泊事業は、1907 年頃に銭湯として開業した古民家<sup>(10)</sup>を改修し、宿泊施設と地産地消レストラン（地場産レストラン&古民家ゲストハウス SENTŌ, 以下「SENTŌ」とする）として活用しているところに特徴がある。交付金は古民家の改修費用に活用されているほか、2018 年度（事業 1 年度目）には古民家の改修とモニターツアーなどによる農泊受入れの体制づくり、2019 年度（事業 2 年度目）にはウェブサイトの構築や情報発信の強化などの体制強化を行ってきた。

## （２）特定非営利活動法人やくも元気村

### １）設立の経緯

ここで、八雲町の農泊事業を中心的に担う、やくも元気村について説明しておきたい。やくも元気村は、就労継続支援 B 型事業所として福祉事業を展開してきた NPO である。やくも元気村の農泊事業は、この福祉事業とも密接に関係している。

やくも元気村は、2011 年 1 月に NPO 法人として設立認証されたまちづくり団体で、定款上の目的を『『結の精神』を生かし、社会全体でお互いを思いやり、支えあい、成長しあえる環境づくりを目指して、障がい者など社会的弱者の人権尊重と社会参加の促進を図ることにより、地域福祉に寄与するとともに、すみよいまちづくりに向けての環境づくりや社会教育活動の推進を図ることを目的とする』<sup>(11)</sup>としている。

やくも元気村が設立したきっかけになったのが、1978 年に設立した「若人の集い」と呼ばれる青年組織活動に代表される、住民による活発なまちづくり活動である（内田，1994；坂西，2019；若人の集い，2020）。やくも元気村は、これらの住民活動を行ってきた有志が、障がい者福祉の取組を具体的に進めるために設立し、法人化したものである。

やくも元気村の中心施設である「共生サロン八雲シンフォニー」は、2011 年に共生型基盤整備事業の補助を受けて設立した定員 40 人の就労継続支援 B 型事業所であるとともに、コミュニティカフェやミニ図書館、キッズスペース、施設貸館などを併設する施設である。障がい者のみならず、子どもから高齢者まで様々な人々の交流拠点として年間 3,000 人程度が利用している。

### ２）福祉事業所としての取組

やくも元気村は、福祉の事業所として利用者の様々な作業を支援している。各施設では、パソコン技術の習得、コミュニティカフェでの接客及び調理、コースターなどの木工品やポストカード、アクリルたわし、ふきんなどの手芸品や、本革製品の製作などを行っている。しかし、組織内だけでは作業内容が限られるため、様々な企業や組織・団体から作業を受託するなどして、その幅を広げている。

その一つとして、やくも元気村では 20a ほどの面積で農業に取り組んでいる。具体的には、製薬会社より漢方薬の原料となるトウキの生産を受託しているほか、独自に販売するためにサツマイモやジャガイモ、枝豆を栽培している。農地は、やくも元気村の各施設の隣接地を利用しているほか、農家から遊休農地の借入れも行っている。耕起などの重機が必要な作業は、やくも元気村の理事を務める農業者が担っている。

野菜宅配も行っており、やくも元気村で生産した野菜のほか、近隣農家から購入した野菜を活用することもある。そのほかにも、イチゴ農家の選別作業や除草作業などを受託する場合もある。

また、町内の企業や団体などからの受託作業としては、ミニコミ誌の折り込み・発送、ふるさと納税返礼品でもある海産物の箱折・袋詰め、漁具の修復作業、バイオマス利活用

施設での廃棄物の選別・処理作業などがある。

ただし、以上の受託作業は季節的なものが多いほか、作業量が相手先の都合に左右されることもあるため、利用者が拡大する中で、やくも元気村が独自に作業内容を創出することも重要であった。そこでやくも元気村は、2017年に「パン工房げんき」を設立した。パン工房は、パンの生産、販売、店舗運営まで、1年を通じて常設的な作業の場を確保することにつながった。

そして、SENTŌ を設立した理由の一つもまた、福祉事業所として作業の場を確保することであった。このように、やくも元気村が農泊事業に参入した一つの背景は、福祉事業が進展したことに求められる。

### 3) やくも元気村による農泊事業の契機

以上を踏まえ、やくも元気村が農泊事業を始めた経緯について説明する。直接の契機になったのは、2016年にやくも元気村の理事長の息子である A 氏が八雲町に U ターンしたことである。A 氏は海外の大学を卒業後に首都圏の民間企業に就職していたが、八雲町の第一次産業における労働力不足、特にホタテ養殖の耳吊り作業時期における人手不足に問題意識を持っていたほか、首都圏で働く中で、都市での生活に疲れた若者を農村に呼び込んでみたいという思いも持っていた。そこで企業を退職し、都市部から人を呼び込むための人材紹介会社を起業するため、八雲町に戻った。

こうして八雲町で人材紹介事業を始めたものの、この時に A 氏が痛感したのは、第一に、八雲町に働きに来てもらうためには八雲町の魅力を可視化する必要があること、第二に、人材を受け入れるためには一定期間滞在できる宿泊施設が必要であることであった。そこで着目したのが、農村漁村振興交付金を活用した農泊事業であった。農泊事業を実施することで、海と山に囲まれた八雲町の魅力を発信することにつながるほか、町外者の滞在場所となる宿泊施設を確保できると考えられた。

一方、やくも元気村でも、上述のように福祉の作業場所を更に確保したいとの思いを持っていたほか、まちづくりや第一次産業の活性化の一環として観光事業に取り組みたいという希望も持っていたため、この農泊事業をやくも元気村の「グリーンツーリズム事業」と位置づけて実施することになった。

やくも元気村が農泊事業の主体になることは、やくも元気村の福祉事業と農泊事業の双方にとってメリットが期待できることであった。すなわち、福祉事業にとっては、宿泊施設の自前で持つことによって、障がい者の恒常的な作業場所を確保することにつながる。一方、農泊事業にとっては、宿泊施設を新規に起業することには大きな事業リスクがあるが、やくも元気村の活動の一環として位置づけることで、福祉事業という安定した経済基盤を得ることができる。宿泊施設の作業の一部を福祉事業所の作業場とすれば、人件費も抑制できる。

こうして、やくも元気村は町内の関係組織に声かけをして協議会を立ち上げるとともに、農村漁村振興交付金の申請を行った。申請書の作成に当たっては、八雲町役場や北海

道庁渡島総合振興局に内容確認やアドバイスなどの支援を受けることができた。

## 5. 八雲町における農泊事業の内容

### （1）古民家 SENTŌ の運営

やくも元気村は、農泊事業をグリーンツーリズム事業と位置づけ、Yakumo Village という名称で運営している。ここでは、具体的にやくも元気村のグリーンツーリズム事業について紹介していきたい。

やくも元気村は、「農村漁村振興交付金（農泊推進対策）」の申請に当たってグリーンツーリズム事業の拠点となる宿泊施設やレストランを確保することが必須であると考え、現在 SENTŌ となっている古民家の購入と改修を申請書に盛り込んだ。幸いにも、JR 八雲駅から徒歩 10 分程度という好立地にある古民家を購入するめどを付けられていたため、計画は順調に進んだ。この古民家を改修するに当たっては、北海道古民家再生協会に設計を依頼した。そして SENTŌ は、2018 年 11 月にゲストハウス、レストラン、直売所という三つの機能を有する施設として開業した（第 3-2 図）。



第 3-2 図 地場産レストラン&古民家ゲストハウス SENTŌ

資料：筆者撮影（2021 年 10 月 18 日）。

まず、ゲストハウスは、比較的安価に宿泊でき、宿泊者間の交流も楽しめる宿泊施設である。宿泊部屋には、男女混合ドミトリー、女性専用ドミトリー、個室の三つがある。ドミトリーには2段ベッドが二つずつ配置され、1部屋につき4人が宿泊できる。宿泊者が多い場合には、初対面同士でも相部屋となるのが特徴である。個室は団体の場合、最大3名まで宿泊できる。宿泊部屋のほかには、キッチンを備えた共用のラウンジ（居間）があり、ゲスト同士が交流できるスペースとなっている。トイレとシャワーは二つずつあり、共用である。宿泊料金は、ドミトリーが素泊まりで1泊1人3,000円、個室が1泊1人4,000円、一棟貸切りが10人まで3万円となっており<sup>(12)</sup>、Yakumo VillageのウェブサイトやBooking.comなどの宿泊予約サイトからインターネット予約が可能である。支払には各種クレジットカードをはじめとするキャッシュレスサービスが利用できる。

このゲストハウスは開業直後から多くの宿泊客を集め、開業1年間でのべ670人が宿泊した。その4分の1は外国人であり、グリーンツーリズム事業の拠点として大きな役割を果たすことになった<sup>(13)</sup>。

次にレストランは、昼はランチ、夜は居酒屋として営業されている。提供料理に使われる米や牛肉、豚肉、卵、牛乳、軟白ネギ、ホタテなどに代表される食材は、八雲町の地場産であることにこだわっている。居酒屋でも八雲町産の地ビールや地酒などが提供される。地場の食材にこだわって提供しているのは、八雲町の魅力を発信するとともに、地域経済に貢献したいという意図があるためである。銭湯であった頃の浴槽がそのまま残されており、一部の客席はこの浴槽の中に設けられている。また、レストランは地域住民の交流場所にもなっており、ここで高齢者の「100歳体操」や落語の寄席、オープンマイク音楽イベントなど、各種のイベントが行われることもある。やくも元気村の活動を紹介する資料も展示しており、地域内外の人々にやくも元気村の取組を知らしめる拠点にもなっている。

そして、直売所では八雲町やその周辺で生産・採取された野菜や山菜などが販売される。これも、八雲町の魅力を発信し、地域経済へ貢献する役割を果たしている。

なお、SENTŌは、福祉事業の利用者にとっては、様々な作業の場としても機能している。SENTŌ全体では庭の管理や雪かきなど、ゲストハウスでは清掃作業など、レストランでは接客や清掃、配膳など、直売所では品出しや仕分け清掃などが主な作業である。人件費部分が利用者の作業工賃として抑制されることは、SENTŌの経営上の大きなメリットとなっている。特に、レストランは地場産の食材を使うことにこだわっていることから、仕入れの単価が高くならざるを得ない部分もある。しかし、福祉と連携した施設運営を行うことによって、持続的な運営が可能になっている。

## （2）体験事業の実施とコーディネート

グリーンツーリズム事業のメインターゲットは外国人であったが、外国人は「体験」にお金を落とす傾向があるとの認識を持っていたことから、やくも元気村では、ゲストハウスの開業直後から体験事業の整備も進めた。

現在、実施している体験プログラムは、第3-1表のとおりである。農業関係の体験は、農家5軒程度と連携して行っている。「オリジナルねぶた作り体験」や「もち米農家で本格餅つき体験」「熊彫り体験」などは、町内在住の専門家に対応を依頼している。「星空観察」などの自然体験は、町内の有識者などに対応を依頼することもあるが、やくも元気村の職員（特にA氏）が案内することが多い。また、体験プログラム実施場所までの送迎や実施補助、道具の準備、片付けなどは、福祉事業の利用者が担当する場合もある。

体験プログラムの客数も順調に増え、2019年度は農業体験を中心に累計で200人近くが参加した。やくも元気村では、今後も体験プログラムの種類を増やしたり、組み合わせてパッケージ化したりするなどして、参加者を増やしていきたいとしている。

第3-1表 Yakumo Village の体験プログラム

| 体験名              | 時期     | 料金<br>(大人1人) |
|------------------|--------|--------------|
| 和牛のお世話体験         | 通年     | 2,000 円      |
| 軟白ネギの収穫体験        | 9～4 月  | 3,500 円      |
| オリジナルねぶた作り体験     | 通年     | 2,000 円      |
| 熊彫り体験            | 通年     | 3,000 円      |
| もち米農家で本格餅つき体験    | 通年     | 4,500 円      |
| ホタテの養殖体験（耳吊り作業）  | 3～5 月  | 3,000 円      |
| スノーシュー体験         | 1～3 月  | 2,000 円      |
| スノーモービル体験        | 1～3 月  | 4,500 円      |
| 八雲名所巡りツアー        | 通年     | 3,000 円      |
| 星空観察体験           | 通年     | 1,500 円      |
| オオワシ・オジロワシウォッチング | 10～3 月 | 3,000 円      |

資料：Yakumo Village ウェブサイト<sup>(14)</sup>。

### （3）教育旅行

やくも元気村では、グリーンツーリズム事業の開始に合わせて、教育旅行のコーディネートも開始した。開始に当たっては、教育旅行の実施団体として実績のある有限会社マルベリー（所在地：蘭越町）のもとで研修を行い、その後も教育旅行客を紹介してもらうなど連携が続いている。

教育旅行を受け入れる農家や漁家は、八雲グリーンツーリズム推進協議会にも名を連ねる、グリーンツーリズム有志の会である。この会には八雲町内の21軒に加え、周辺の長万部町や森町、せたな町からも加わっており、全体で30軒程度になっている。中学校・高等学校から修学旅行を受け入れ、農家や漁家で過ごしてもらうことである。漁師であれば朝3時に出港し、酪農家であれば夜8時から搾乳するなど、それぞれの生活時間も含めて体験してもらうことにしている。

2019年度は、岩手県、神奈川県、大阪府、京都府の4府県から合計4校の生徒合計270人程度が宿泊した<sup>(15)</sup>。

#### (4) 情報発信

やくも元気村では、農村漁村振興交付金で Yakumo Village のウェブサイトを整備するなど、情報発信を進めてきた。

まず、初年度には交付金事業としてモニターツアーを行ったが、その際には農業体験・交流 NGO である WWOOF<sup>ウーフ</sup>ジャパンを通じて受け入れていた外国人ボランティアの協力を得た。やくも元気村は、外国人ボランティアにやくも元気村の「ヘルパー」として働いてもらう代わりに、宿泊場所と食事を無償提供するという仕組みを導入している。これによって多くの外国人と交流を進めていたことで、モニターツアーの開催も順調に進めることができた。

また、定期的な情報発信としては、Yakumo Village のウェブサイト内にあるブログのほか、Facebook や Instagram, Twitter といった SNS での情報発信をメインに行っている。また、A 氏個人も頻繁に SNS の更新を行っており、これによって培われたネットワークが、他地域との連携も含めて、事業運営に大いに役立っている。

#### (5) 他の組織や地域との連携

やくも元気村のグリーンツーリズム事業は、町内外の様々な組織との連携によって拡大しようとしている。その具体例として、まずは先述の WWOOF ジャパンを通じた外国人ボランティアの受入れが挙げられる。やくも元気村には、八雲町民と結婚して定住し、NPO 職員となった外国人もいるなど、外部人材との交流にはメリットがある。

また、八雲町内の落部地区には、2019 年度に「農村漁村振興交付金（農泊推進対策）」を受けた落部ブルーツーリズム推進協議会がある。こちらは漁家民泊が中心であり、活動の中心地区も異なることから八雲グリーンツーリズム推進協議会とは住み分けられている。両協議会の担当者間の交流は深く、八雲町内で農泊イベントを共同開催するなど、積極的に連携している。

さらに、道南の周辺の町との連携にも力を入れており、2020 年 7 月にはやくも元気村を事務局として渡島・檜山管内の 9 市町（北斗市、函館市、八雲町、鹿部町、七飯町、森町、せたな町、今金町、奥尻町）の観光団体とともに Discover Southern Hokkaido という協議会を立ち上げた。この協議会は、各市町が持つ魅力を紹介し合えるような体制を作ること、道南を他の観光地への通過点ではなく、周遊できる目的地とすることを目的としており、法人化や DMO への登録を目指している。

### 6. 八雲町における農泊事業のコロナ禍対応

#### (1) コロナ禍を受けた方針転換

以上のように、やくも元気村のグリーンツーリズム事業は開始年度から順調に進んできたが、その状況に変化をもたらしたのが、新型コロナウイルス感染症の流行であった。北海道では、2020 年 2 月 28 日に道独自の「新型コロナウイルス緊急事態宣言」が出され、

その後も「緊急事態措置」や「まん延防止等重点措置」による対策が断続的に続いた。

これに伴い、やくも元気村でも、2020年度の前半は宿泊客や体験客が激減した。特に、外国人旅行者は皆無となった。宿泊支援策として、2020年7月1日に北海道独自の「どうみん割」が、7月22日に全国の「Go To トラベル」が始まったが、ゲストハウスはそもそも単価が低く、割引額が大きくないため、利用するかどうかを検討しているうちに感染が再拡大し、どちらも中止された。

メインターゲットであった外国人旅行者が激減したことで、国内からの宿泊客や体験客を増やす方向へと転換を迫られることになった。ただし、やくも元気村のグリーンツーリズム事業全般を見ると、コロナ禍による影響は限定的な部分もあった。そもそも、やくも元気村のグリーンツーリズム事業は、福祉事業の基盤があるため、事業を継続する分には稼働率の低さはあまり問題とはならなかった。また、特に2020年後半以降には、SNSなどの情報を基に、リモート授業を受けたり海外留学ができなくなったりした大学生、あるいはリモートワークのできる社会人、各地を渡り歩くいわゆる「ノマドワーカー」などが比較的長期に滞在することも多くなり、ゲストハウスの稼働率を持ち直すこともできた。

## （2）インターンシップ事業の開始

これらの大学生や社会人の滞在者に加え、やくも元気村では、国内から中長期滞在者や移住候補者を呼び込むための取組として、2020年11月に関係人口創出インターンシップを開始した。これは、もともと交流のあったNPO法人プラットフォームあおもりというまちづくり団体と関係人口づくりの取組で連携したことがきっかけになっている。そのため、募集活動はプラットフォームあおもりが窓口となった。

この事業は、「農山漁村振興交付金人材発掘事業」の体験研修プログラムの一環として行われる。インターンシップの参加者には、日報・報告書の作成やキャリアカウンセリングの受講などが義務付けられるが、滞在費用は基本的に無料であり、奨励金や交通費の補助が支給される。インターン生は、八雲町の滞在中、SENTŌに宿泊することになる。

やくも元気村が2020年11月に1～2週間の企画として募集したインターンシップは、漁師・農家との交流や観光商品開発が可能な「友達作りインターン」、一次産業の現場のPRや課題解決に携われる「一次産業インターン」、八雲町や酪農業の理解を目的とした「酪農研修インターン」の3種類である。募集はインターンシップ検索サイトを通じて行った。その結果、オンライン授業を受ける道外の大学生やリモートワークを行う社会人など、7人の申込みがあった。2021年6月には大学生を対象に、3か月の長期インターンの募集も行った。一つはDiscover Southern Hokkaidoが準備する「道南観光EXPO」に関するインターンシップである。もう一つは八雲シンフォニーを主体とする、「田舎オフィスIT化プロジェクト」のインターンシップである。

インターン生の中には、インターンシップ終了後にもSENTŌにしばらく滞在したり、一度帰った後に再び訪問・滞在したりする人もいた。SENTŌを拠点に、八雲町と町外者を比較的長期に結びつけることに寄与したといえる。

### （３）滞在者向けのアルバイト紹介

また、やくも元気村では、体験プログラムで協力を得ている農業者や漁業者の労働力確保も兼ねて、SENTŌ の滞在者に対して、短期的な農業・漁業アルバイトの紹介を行っており、2021 年度にはのべ 60 人程度がこうしたアルバイトに参加した。これは、新しい SENTŌ への滞在のスタイルを示すことにもつながった。

背景には、コロナ禍以前から先々で農作業等の手伝いをしながら全国を周遊する若者が増加していたことがある。SENTŌ にもこうした若者が訪れていたことから、やくも元気村が体験プログラムを提供する農業者や漁業者を紹介することになった。この取組は SNS を通じて同様の若者に知られることになり、それが新たな滞在者を呼び込むことにつながった。また、やくも元気村では、リモートワークやリモート授業を行いながら SENTŌ に滞在する利用者や、インターンシップの前後のインターン生、NPO でボランティアを行うヘルパーにもこうしたアルバイトの紹介をした。

これは、農業者や漁業者の労働力確保にとっても大きな助けになった。第一次産業では、通年での雇用は必要ないが、季節的に多くの労働力が必要になることがある。農業でいえば、播種や収穫時期、漁業でいえばホタテの耳吊りの時期などがそれに該当する。

実際にアルバイトを受け入れた事例として、T 農園を紹介する。T 農園は、もともと代表者が町の青年活動に参加していたこともあり、町会社との交流自体にも大きな意義を感じて体験プログラム事業に協力してきた。この T 農園でも、やくも元気村から提案があったことから、2021 年の播種の時期に、3 人の長期滞在者に 5 日間程度、農作業アルバイトを依頼した。これは T 農園にとって大きな助けになったことから、その後も収穫作業時などの人手が必要な時にアルバイトの紹介を依頼し、これまでに 20 人ほどのアルバイトに助けを借りてきた。

このように、SENTŌ に滞在者がいることで、農業者・漁業者にとっては季節的なアルバイトを確保でき、滞在者等にとっては短期アルバイト収入を得ることのできる機能が備わってきた。コロナ禍で新しいスタイルの滞在者が増えるのと並行する形で、第一次産業の労働力をマッチングする仕組みが整えられていったといえる。

### （４）ワーケーションの場の整備

また、八雲町では 2021 年 6 月から、ワーケーションの場づくりも本格的に開始している。ワーケーションとはワーク（work）とバケーション（vacation）を組み合わせた造語であり、自宅や普段の仕事場から離れた場所に滞在してリモートワークを行いつつ、その前後に休暇を楽しむ新たなワークスタイルとして注目されている。

やくも元気村では SENTŌ が既にワーケーションの場として一定の役割を果たしてきたが、八雲町でのワーケーションを更に進めるためには、より多くの仕事の種類に対応できる場が必要だという結論に至った。

そこで、八雲町が出資して設立した株式会社木蓮<sup>もくれん</sup>が中心となって廃校（旧大関<sup>だいかん</sup>小学校）をワーケーションスペースに改修する事業を開始した。旧大関小学校は酪農研修牧場を運

営する第三セクター「青年舎」が短期研修施設として所有しており、木蓮が施設管理の委託を受けている形である。この事業は直接やくも元気村と関係しているわけではないが、木蓮は若者の起業支援や人材育成を目的とした会社であり、A氏が役員を務めていることもあって、両者の人的な交流は盛んに行われている。

このワーケーションスペースは「ペコレラ学舎」と名付けられ、パソコン作業のできるオフィスだけではなく、芸術系の作業場など、様々なタイプの仕事ができる場として整備されている。また、交流型のキャンプ場も併設される。改修作業には大学生などのインターン生をのべ数十人程度受け入れ、コンセプト作りから運営体制の計画、プロモーションまでを担ってもらった。作業の資金調達の一部はクラウドファンディングで調達しており、目標額 80 万円に対して、100 人から 96 万円が集まった<sup>(16)</sup>。

キャンプ場は 8 月に、ワークスペースは 10 月に運営を開始し、さらなる関係人口の拡大に期待がかけられている。

## 7. おわりに

本章では、古民家活用型農泊を持続させてきた事例として、八雲町でやくも元気村が実施するグリーンツーリズム事業（農泊事業）を紹介してきた。古民家という「ハード」を活用した農泊事業には期待がかかるが、古民家を維持・管理するには様々な困難もある。これに対し、やくも元気村では、古民家活用型農泊事業と福祉や人材不足といった地域の課題解決に向けた取組を一体化することで、その持続可能性を高めていた。特に、コロナ禍という状況下においても農泊事業の安定性を保ってきたことは、特筆すべきことだろう。

具体的に第 3-2 表を参照しながら確認していきたい。まず、やくも元気村の古民家活用型農泊事業を経営面で支えていたのは、福祉事業であった。SENTŌ というハード設備を維持しながら運営するために、福祉事業の財政的基盤に支えられていることが大きなメリットとなった。一方、農泊施設があることは、就労継続支援 B 型作業所を運営するやくも元気村の福祉事業にとってもプラスになっている。SENTŌ は通年で利用できる福祉作業の場として活用されている。

農業者や漁業者との連携もまた、やくも元気村の古民家活用型農泊事業を支えていた。やくも元気村の体験プログラムは農業者・漁業者との連携によって成り立っている。さらに現在は農業の播種・収穫時期、漁業のホタテの耳吊り作業時期のように季節的な労働力不足に対して、SENTŌ に滞在者を呼び入れて労働力を確保するための仕組みを整えつつあり、それが SENTŌ にとっても稼働率の向上に役立っている。SENTŌ 自体もレストランや直売所の機能を持ち、町内の農産物や水産物の消費を促す役割を果たしている。

第3-2表 やくも元気村による古民家活用型農泊事業と町内各事業の関係

|                 | 古民家活用型農泊事業<br>が得る効果            | 古民家活用型農泊事業<br>がもたらす効果              |
|-----------------|--------------------------------|------------------------------------|
| やくも元気村の<br>福祉事業 | ・財政的基盤の確保                      | ・利用者の作業場所の確保<br>・地域交流拠点の創出         |
| 農業・漁業           | ・体験プログラムの提供<br>・長期滞在の宿泊客の獲得・拡大 | ・体験事業収入<br>・体験による交流<br>・アルバイト人材の紹介 |

資料：筆者作成。

以上のように、やくも元気村による古民家活用型農泊事業は、福祉や農業・漁業の振興といった地域課題の解決を目指した取組と結びついており、それこそが農泊事業自体を持続させる要因にもなっている。八雲町では、地域コミュニティの課題を総合的に捉え、それらの解決を目指す地域運営の中に農泊事業を位置づけることによって、農泊事業自体の社会的・経済的価値が高められているのである。

それでは、八雲町ではなぜ地域運営の中に農泊事業を位置づけることができたのだろうか。それは、まさに民間のまちづくり NPO であるやくも元気村、特に A 氏がコーディネーターとしての役割を担ってきたからにほかならない。やくも元気村の運営目的はまちづくり全般にあるため、農泊事業と地域課題の解決に向けた取組は自然と一体的に運営されることになってきた。また、SNS や人材紹介サイトなど、インターネットを活用した取組を展開できたのも A 氏の役割が大きい。八雲町における農泊事業の展開には、活用するリソースや地域の課題を俯瞰し、関係者を結びつけることのできるコーディネーターの存在が不可欠であったといえる。

この章では北海道八雲町の事例を紹介し、古民家活用型農泊事業の持続可能性を高めるための方法として、地域運営や地域再生と結びつけることが有効であることを示した。そして、それらをうまく結びつけられるコーディネーターの重要性についても確認した。地域コミュニティに社会的利益をもたらす、地域コミュニティに支えられるやくも元気村の SENTŌ の事例は、古民家活用型農泊事業の一つのモデルケースとして注目することができるだろう。

注 (1) 農林水産省『『農泊』の推進について』、

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/nouhaku\\_top.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/nouhaku_top.html) (2021 年 10 月 31 日参照)。

(2) 本章の執筆に当たっては、2021 年 3 月と 10 月に北海道八雲町を訪問し、やくも元気村の理事長や農泊事業担当者、八雲町役場、体験プログラムを実施する農業者に対して 1～2 時間の半構造化インタビュー調査を実施した。また、2020 年 8 月と 2021 年 12 月には一般社団法人北海道古民家再生協会に、北海道の古民家保全の現状について調査を実施した。

(3) 一般社団法人全国古民家再生協会『『古民家』の定義について』、<http://www.g-cpc.org/>「古民家」の定義について(2021 年 10 月 31 日参照)。

- (4) 2020年8月に実施した一般社団法人北海道古民家再生協会へのヒアリングより。
- (5) (4)に同じ。
- (6) (4)に同じ。
- (7) 北海道「北海道の農泊地域一覧」,  
[https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/gt/hokkaidou\\_nouhaku.html](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/gt/hokkaidou_nouhaku.html) (2021年11月3日参照)。
- (8) 石狩市では、北海道古民家再生協会が中心となって2018年7月に「いしかり古民家活用地域活性化協議会」を組織した。沢沿いの散居村にある1910（明治43）年に建てられた農家住宅を改修し、再生協会の会長が経営する建築事務所によって一棟貸しの宿泊施設「古民家の宿Solii<sup>ソリイ</sup>」が運営されている。
- (9) 農林水産省「北海道の農泊実践地域 八雲町 NPO 法人やくも元気村」,  
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/attach/pdf/jissentiiki-44.pdf> (2021年9月15日参照)。
- (10) 『朝日新聞』2020年6月5日付、夕刊北海道、8。
- (11) 内閣府 NPO 法人ポータルサイト「やくも元気村」,  
<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/001000964>, 2021年11月3日参照)。
- (12) やくも元気村「Yakumo Village ゲストハウス」,  
<https://yakumo-village.com/guesthouse/> (2021年9月15日参照)。
- (13) 『北海道新聞』2019年11月14日、朝刊地方（函館・渡島・檜山）、18。
- (14) やくも元気村「Yakumo Village 体験プログラム」,  
<https://yakumo-village.com/experience/> (2021年9月15日参照)。
- (15) (13)に同じ。
- (16) CAMPFIRE「八雲町の廃校をリノベして、「オモシロイ」に出会えるコミュニティ拠点を作りたい!」,  
<https://camp-fire.jp/projects/view/474767> (2021年10月27日参照)。

## [引用文献]

- 坂西友秀（2019）「地域社会の過疎化と青年の果たす役割（Ⅱ）——西米良村・八雲町・鶴ヶ島市の事例を織り込んだ総合的考察」『埼玉大学紀要 教育学部』68(2)：155-182。
- 内田和浩（1994）「地域社会教育実践の展開構造——北海道八雲町を事例に」『北海道大学教育学部紀要』62：111-160。
- 寺林暁良（2022）「農泊と地域運営北海道——八雲町の農泊事業を事例に」『北星学園大学文学部北星論集』59(2)：19-31。
- 藤川昌樹（2013）「地域の文化的資源としての古民家とその再生」『農村計画学会誌』32(2)：108-112。
- 八雲町政策推進課（2021）『統計八雲——令和2年版』。
- 若人の集い（2020）『やっぱりおもしろ読本やくも——過去に学び・現在を生き・未来を創る』私家本。